

## 令和7年第5回定例教育委員会会議録（要旨）

開会日 令和7年5月21日  
場 所 市役所406会議室  
時 間 午後2時00分 開会

（出席委員）

湯原教育長、滝委員、鈴木委員、村田委員、磯辺委員

（欠席委員）

なし

（委員以外の出席者）

滝教育部長、岩間学校教育課長、鈴木生涯学習課長、石森図書館長、菊池館長補佐、  
稲川教育総務課教育施設係長、遠山教育総務課総務学務係長、長谷川教育総務課主任

---

（次 第）

- ・議 事 議案第11号 専決処分の承認を求めることについて  
専決第4号 損害賠償の額の決定について  
議案第12号 令和7年度教育費6月補正予算について  
議案第13号 北茨城市スポーツ推進委員の委嘱について  
議案第14号 北茨城市立図書館協議会委員の任命について
  
- ・報告事項 (1) 6月の教育委員行事日程について

---

（開 会）

教育総務課総務学務係長

定刻となりましたので、湯原教育長よろしくお願ひいたします。

教育長

ただいまから、令和7年第5回定例教育委員会を開会いたします。

教育総務課総務学務係長

続きまして、教育長よりご挨拶と教育長報告をお願いいたします。

(教育長からの挨拶、教育長報告)

教育総務課総務学務係長

ただいまの教育長からのご報告について、ご質問等ございますでしょうか。

(質問等なし)

それでは、ここからの議事進行については教育長をお願いいたします。

---

(議案第11号 専決処分の承認を求めることについて

専決第4号 損害賠償の額の決定について)

教育長

本日の議事に入ります。それでは議案第11号について、担当課からの説明をお願いします。

教育総務課総務学務係長

(議案第11号 専決処分の承認を求めることについて、専決第4号 損害賠償の額の決定について、説明。)

説明は以上になります。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

教育長

担当課からの説明が終わりましたが、ご質問等ございますでしょうか。

(質問等なし)

ないようですので、専決第4号について賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手多数)

ありがとうございます。挙手多数により、専決第4号については可決といたします。

---

(議案第12号 令和7年度教育費6月補正予算について)

教育長

続きまして、議案第12号について担当課からの説明をお願いします。

教育総務課総務学務係長

(議案第12号 令和7年度教育費6月補正予算について、説明。)

生涯学習課長

(保健体育費の部分について、説明。)

教育部長

中郷第一小学校の実施設計補正予算の取り消しということで、そちらの方を補足して説明させていただきます。

中郷第一小学校の改修につきましては、昨年度の基本方針で大規模に建て替えるか、大規模改修かということで、その計画を基本方針を策定して、それを材料に私共も検討をしていきまして、大規模改修の方向で進んでいたのですが、その後色々な話をしていく中で、中郷第一小学校の改修が終わった後、次は中郷中学校が大規模改修該当になるということ等がありまして、今回、中郷第一小学校の改修をするということになりますと、大体14億円の事業費が掛かるといった試算が出ておりまして、これは人件費なり物価高騰なりで、14億では済まない金額になると思うのですが、そういった試算があったということで、中郷第一小学校の改修が終わった後、中郷中学校の改修という段階を踏むとすればですね、ここで考え方を改めて、中郷第一小学校と中郷中学校を一緒に改修整備をしてはどうかといったことになりまして、今後の児童生徒数はもう減少していくことは明らかでございますし、中郷第一小学校と中郷中学校はそれほど距離が遠くはないというところで、立地の観点からも合わせて整備をしてはどうかといった考えになりました。

要は中郷第一小学校を移転するといった整備を考えておりまして、学校施設整備の事業としては、その方が良いのではないかと。今後はそのような方向で整備を進めていきたいということになりましたので、教育委員の皆様にはご理解の方いただければと思っております。以上でございます。

教育長

担当課から説明がありましたけれども、何かご質問があればお願いいたします。

滝委員

中郷中学校の施設内に中郷第一小学校を持っていくと。そうすると関本小中学校のようなイメージになってくるのですか。先程の人数減を考えて、小中学校がいいのか、そこも見据えてということよろしいですか。

教育部長

統廃合とは言わないのですけれども、今回場所を移動するという事なので、小学校と中学校を合わせて整備するという事で、そういった統廃合も、今後進んでいく一つのきっかけにはなるかもしれませんが、まずは合わせて整備をして、そういった事業費のコスト的な部分もございますので、その方が妥当ではないかといった話がございますものですから、そのようなことで今後進めていきたいということでございます。

滝委員

確かにいろんな幅広い展開や考えがありますよね。中郷第一小学校にいた者としては、耐震等で多少直したけれども、相当傷んでる部分があるので、一部改修ではちょっとかわいそうだなという感じはしています。

あと一つ、電子黒板がいよいよ出てきたのですけれど、台数とかそれに関する情報をください。

教育部長

中学校の普通教室で30台ということで予定をしております。

滝委員

そうすると、これは2年計画、3年計画あたりで小学校の方も。

教育部長

ひとまず中学校で、まず普通教室に入れていただいて、そういった導入を検証しながらですね、小学校の方も考えていきたいと思えます。

滝委員

はい、了解です。

教育長

その他ございますでしょうか。

磯辺委員

先ほどの中郷第一小学校の件もあるのですけれども、現在のクラス数は9小学校2学級ぐらいですか。中学校が3学級。

教育部長

そうですね。それで大体ずっと推移していくだらうという試算です。学級数は多分あまり変化はないです。一つの学級の人数は減るでしょうけれども、学級数についてそれほど変化はないので、今後どれだけの教室が必要なのか、そういったことを念頭に今後進めていかなければならないです。今から精査をしていくということでございます。

磯辺委員

旧校舎と、新校舎がありましたからね。

滝委員

近い将来、石岡小学校とか、こういうものまで視野に入れているのではないかなと。

教育長

他に何かございますでしょうか。

(意見等なし)

なければ、議案第12号について、賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手多数)

ありがとうございます。挙手多数により、議案第12号については可決といたします。

---

(議案第13号 北茨城市スポーツ推進委員の委嘱について)

教育長

続きまして、議案第13号について、担当課からの説明に入ります。

生涯学習課長

(議案第13号 北茨城市スポーツ推進委員の委嘱について、説明。)

説明は以上です。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

教育長

担当課からの説明が終わりましたが、ご質問等ございますでしょうか。

(質問等なし)

なければ、議案第13号について、賛成の方は挙手を求めます。

(挙手多数)

挙手多数により、議案第13号については可決といたします。

---

(議案第14号 北茨城市立図書館協議会委員の任命について)

教育長

続きまして、議案第14号について、担当課から説明をお願いいたします。

教育部長

(議案第14号 北茨城市立図書館協議会委員の任命について説明。)

以上でございます。

教育長

説明の方が終わりましたが、ご質問等ございますでしょうか。

(質問等なし)

なければ、議案第14号について賛成の方は挙手を願います。

(挙手多数)

ありがとうございました。議案第14号については可決といたします。

---

(報告事項(1) 6月の教育委員行事日程について)

教育長

それでは報告に入ります。6月教育委員会の行事日程等について、教育総務課から説明をお願いします。

教育総務課総務学務係長

令和7年6月の教育委員行事日程を報告いたします。本日配付しました資料の2ページ、資料2をご覧ください。6月19日木曜日、午後2時から第6回定例教育委員会を406会議室において開催したいと思いますが、ご都合はいかがでしょうか。

各委員

大丈夫です。

教育総務課総務学務係長

それでは6月19日木曜日、午後2時からの開催といたします。

次ページにつきましては、6月の教育委員会における主な行事予定となっておりますので、後ほどご覧になっていただければと思います。報告は以上です。

教育長

ありがとうございました。それでは、その他に入ります。何かございますか。

学校教育課長

前回の定例教育委員会におきまして、磯辺委員よりご質問がありました、全国学力学習状況調査での本市の英語における書く力につきましてご報告いたします。

まず、全国学力学習状況調査の後ですね、本市の現状ということで報告いたします。英語の全国学調につきましては、令和5年度に実施しております。令和6年度は国語と算数、数学で、本年度につきましては国語、算数、数学、さらに理科ということで、令和5年度の状況になることをご了承いただければと思います。

残念ながらですね、読む・書く・聞く・話すという4領域があるのですが、4領域全てにおきまして、全国平均、さらには県平均を下回る結果となっております。

特に書くこと、書く力につきましては、県との比較をしていきますと、マイナス約11ポイントということでかなり落ち込みがあり、県でも書く力の方が低いということで報告があったかと思うのですが、本市の場合にも低い状況になってございます。

あと令和6年度の方の英語の学力ということで、県の学力診断テストの令和6年度の

結果を確認いたしました。全国学調までの落ち込みは見られないのですけれども、中学校1年生の英語で、平均正答率がマイナス6.5ポイント、中学校2年生の英語の正答率の方がマイナス5.3ポイントとなっております。報告は以上でございます。

教育長

その他ございますか。

教育部長

それでは、以前お話をさせていただきました、学校のあり方検討委員会。仮称ですけれども、その今後の進め方とございますか、概要的なものをご説明いたします。

今、検討委員会の設置の要綱というものを作成中ございまして、ほぼ決まっております。6月1日をもってその策定要綱を制定いたしまして、進めていくということで、小中学校の将来を展望した、学校や教育環境のあり方について検討する場ということで、この委員会を設置するということでございまして、委員会の所掌事務といたしまして、北茨城市における望ましい学校規模について、また児童生徒にとってメリットが多い、負担の少ない市内の学校配置について、そういったものを広く意見をいただくといったことをしたいと思っております。

委員の皆様、今現在考えているのは学識経験の方、または学校の保護者の代表の方、また学校の関係者の方と、あとその他今メンバーは検討中でございます。

今後のスケジュールにつきましては、来月の定例教育委員会におきまして、それまでに委員の方をお願いをして、ご審議をいただいて決定という予定でございます。

その後、第1回目の検討委員会を7月に予定してございます。そちらの方で、学校の今、北茨城市の現状、児童生徒数の推移も含めてですね、教職員の配置数や、学校の施設の維持管理にどれだけかかっているといったような現状を私どもの方から説明をいたしまして、第2回が8月に、学校の現状につきまして、色々なご意見を各委員さんからいただきたいと思っております。

それを受けまして、おおむね11月ぐらいに第3回の検討委員会を開きまして、望ましい学校の規模のあり方、学校のあり方、また児童生徒にとってよりよい学校の配置というものをまとめていき、年明け2月ぐらいに答申とございますか、教育長からの諮問という形で進めていきたいと思っておりますので、この学校のあり方検討委員会の方針というものを提出できればということで、今年度4回の開催で会議を進めていきたいということで、現在のところ考えてございます。

来月、委員の件につきましては、定例教育委員会におきましてご審議いただくことに

なりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。私からは以上でございます。

#### 教育長

ただいまの説明について、何かありましたらお願ひします。

#### 滝委員

先月、新聞で茨城ロボッツと協定を結んでいるのを見て、あれはどういうものかなど。フレンドリータウン拠点という名前がついていたと思うのですが、具体的な部分で。

何を言いたいかというと、部活動の地域移行を行っていますよね。それで今年度まとめるといふか、全部部活動というのがあるけれど、どうしても指導者が足りない。そうやってきたときに、どちらかといふと、指導者に一本釣りみたいな形で、この種目にはこの人をお願いしたいと言った形でやっていますが、なかなかその指導者1人を選んで当てていくというのでは、持続可能といふか、それこそ何年か後に辞めると言われたときにまた探すのが大変。そうやってきたときに、どうしても組織を育て作ってお願ひしていく。当然平日実施を考えたときにはもう個人なんていうのは、自分で仕事をするのができなくなってしまうのですよね。そうやってきたときに、執行組織を考えたときこのロボッツさんが参入してくれた、これを何とかうまく活用できないか。美津濃には断られて、B&Gも駄目なんて話もありますから、これをうまく使えないかなと思うのですけれども、まず一つは、そのフレンドリーに関する協定といふのはどういうものなのか、教えてください。

#### 生涯学習課長

サッカーの水戸ホーリーホックも締結していると思うのですが、ロボットさんの方もですね、同じ市の文化などですね、スポーツ文化の教養を連携してやっていくということで話を進めているところでですね、具体的にこうやっていこうというお話までは、今やっていないところですね。具体的にはこれからです。

#### 滝委員

まだ余地はいっぱいあるということですね。

#### 生涯学習課長

そうですね。お話できるところは進めていきたいと思うのですが、料金とかですね、そういうものもかかってきますので、経費とかですね、見据えながら協議をしてい

くというようなところでございます。

#### 滝委員

全て市からの補助という形を最初に置いてしまうと、今の話のようになってしまうと思うのですが、受益者負担を基本にして、困窮家庭であるとか、そういう子を除くという。広く考えていくと可能性はあるのかなと。営利活動にもなるよね。

#### 生涯学習課長

そうですね。スポンサーを探していると言っていました。各市町村と連携しながら、地元と協力し合って、協賛してやっていけば、バスケットボールの振興に繋がるし、その市の今足りない部分を補えるという話は聞いているところなのだと思います。

#### 村田委員

今の滝委員からのお話なのだと思いますが、その先駆けとして割と先進的に進めてきた自治体というのはあるのでしょうか。

#### 教育部長

常陸太田の事例で、ございますね。サッカーのホーリーホックもそうなのだと思いますが、北茨城市の日みたいなものを設けていただいて、そこで来る人にPRができるという。色々な物産を販売したりですね、そういったことはやっているようです。

#### 村田委員

地域活性化に繋げそうですね。

#### 教育長

その他ございますか。

#### 磯辺委員

県北協議会の際に、生徒指導班の報告で不登校のことについて報告があったかと思うのですが、令和2年度から令和6年度までかなり急激に増えてきたなという感覚を持ったのですが、同じように北茨城市も増えているのですか。その辺の現状がどうなのか教えていただきたい。

## 学校教育課長

不登校につきましては、もちろん北茨城市の方でも、年々増加傾向にあると聞いておりますし、あとは生徒指導上、生徒支援上の大きな課題の一つであると捉えてございます。具体的な数字の方から申し上げますと、令和6年度3月末時点におきましては、不登校の児童生徒は30日以上欠席者ということでくくらせていただきますと、小学校が34名。令和5年度と比べますと、一応8名減ということで。あと中学校の方も81名で、実は3名減ということで、令和6年度におきましては微減というような形で捉えております。

あと県北管内も含めまして、昨年、令和6年度は大きな特徴がございまして、普通は不登校生徒数、中学校で考えますと中学校2年生の割合が増えるという現状があるのですけれども、令和6年度は、実は本市は中学校1年生の生徒数が上回っているという実態です。他の自治体の方でも1年生が多いということで、県北全体で令和6年度は1年生が多いということで、いわゆる小学校のときに、もしかするとそこに気づかずに中学校に行って出てしまった、中1ギャップじゃないですけれども、そういった現象が昨年に見られたのか、一つ一つのケースを見ていくと、一概にそうは言えないのですけれども、令和6年度については、中1の生徒数が増加していると。今までにないようなデータだと理解してるところであります。

## 磯辺委員

対応というのは、個人。子どもなのか家庭なのかというと、子どもによる原因というのが多いというような内容を書いていたような気がするんですけれども。家庭のあり方ではなくてやはり子ども本人。

## 学校教育課長

色々な要因等が不登校の場合はございまして、大きく分けると無気力、不安過多とか、あとは生活習慣の乱れ、あとは学校生活でトラブルがあったり、もちろんそれも含む友人関係のもの、さらには家庭内の問題等もございましてけれども、様々な要因が複合的に絡んでいるので、一律にこれが原因ですよ、というのは示せないところもあります。

ただ、年々ですね、昔はやはり学校に行くのが当たり前で、学校に行かせるという雰囲気が多分どの家庭にもあったかと思うのですが、今はそこまで無理して学校に行く必要はないという考えをお持ちの家庭が増えてきていることは事実でございます。

あとはやはり、保護者さんの中で、現場の方ではなかなか学校へ登校させることとか、学校教育に関する理解が非常に低いご家庭もございまして、そういったところで学校の

方で一人一人に寄り添った対応をやっていただいているのですけれども、保護者さんとのやり取りの中で、対応が難しくなっているというケースが増えてきていることも事実かなと捉えております。

#### 磯辺委員

コロナ以降、今言ったような、無理して行かなくても登校しなくてもという、そういう考え方が多く出てきたように感じるのですけれども。中一が多くなっていうのは、その辺も今お聞きしてみると、そういう関係もあるのかと感じています。その中で、校内フリースクールを設置するというのがあったのですけれども、北茨城市ではそこまで考えていないということよろしいですか。

#### 学校教育課長

フリースクールの捉え方は、民間なりでまた別個になってくるのですけれども、本市の場合には、一応中学校の方には校内フリースクールというか、教育支援センターになるのですけれども、各中学校には不登校の生徒の居場所ということで、別室がしっかりと準備されております。必ず空いてる先生方が、その教室で時間割を組んでいただきまして、いつ生徒が来ても大丈夫だというような体制を作ってくださいしています。常北中学校の加配教員の方で、県内で有効なフリースクール設置というところで、小・中学校には校内フリースクールを設置しているという状況で、取り組んでいるところでございます。

ただ、同じようなものが他にも、教育支援センターが各学校の中には入っておりまして、それぞれ多様な学びの場の提供といいますか、そういったところも含めて、対応していただけたらと思います。

#### 磯辺委員

今、常北中で加配教員があるというようにお聞きしたのですけれども、その他の学校でもその加配教員がいらっしゃればいいんですが、いないとなると、せっかく教職員の業務が少なくなったということになっていると思うのですが、加配教員がいないとやはりそこに対応することが難しいのではないかなという。そうするとまた労働時間が増える。そういう悪循環になってしまう。何とか教育長さんに頑張ってもらって、加配をうまくもらえれば、この対応もできるのかですね。

教育長

できる限りはいただきたいというように思っているのですが、加配を増やすと他が減らされるところで、今回もなかなか難しいところです。通級指導のクラスを増やしたい、そうすると、北茨城のこっちは削りますということで削られてしまい、そのバランスを取りながらという。1クラスにきちんと先生がついてくれば、空き時間に先生がそこに行くことがなくなり、本来自分がやらなければならない業務もあるのに張り付かなければならないということもなく、本当におっしゃる通り、加配のいないところに非常に苦慮しながらやっています。

磯辺委員

引き続き、そのあたりは県の方に要望をしていきますと、県から国に言ってもらわないと。加配のお金は国から予算のパイが決まってるから、どうしてもそうなるのでしょうけれど。わかりました、ありがとうございました。

教育長

その他ございますでしょうか。

(質問等なし)

---

(閉 会)

教育長

以上をもちまして、令和7年第5回定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後2時54分